

2022 年度形成外科領域専門医資格更新に関して

2022 年 12 月 20 日
一般社団法人 日本形成外科学会
専門医生涯教育委員会
委員長 野口 昌彦

本年、日本専門医機構の整備指針に従い日形会誌 6 月号および 9 月号にて専門医資格更新審査についての公示を行いました。追加で下記の内容を公示いたします。

本内容は専門医更新対象の会員には 11 月下旬に手引きとして別途郵送しております。

専門医は、適切な教育を受け、標準的な医療を提供し、患者から信頼される医師と定義されます。専門医制度では、専門医すべてが持つべき共通の能力と、各診療領域において備えるべき専門的診療能力とを明確にし、両者を公正に評価することを本旨としています。

専門医の更新では、診療に従事していることを示す勤務実態や診療実績の証明、知識・技能態度が適格であることを証明することが求められます。そこで、日本専門医機構（以下機構）による新専門医制度における形成外科領域専門医更新は以下のごとく、①勤務実態の証明、②診療実績の証明、③講習受講をもって行います。

特段の理由のある場合（国内外の研究留学、病気療養、妊娠・出産・育児、介護、管理職など）の措置については、専門医資格の停止手続きをご利用ください。

本年より、専門医更新の申請手続きは電子申請に一本化することが決定いたしました。

以下の入力に従って、日本形成外科学会会員マイページより必要書類のアップロード等を行うことで、専門医更新申請は完了します。

【日本形成外科学会会員マイページログイン URL】

<https://mypage.sasj2.net/site/jsprs/login>

※ ID は会員番号、パスワードは各自で設定した個別のパスワードになります。パスワードが不明な場合は再設定を行いますので、学会事務局（jsprs-office01@shunkosha.com）までご連絡ください。

日本形成外科学会専門医生涯教育委員会において提出内容を審議の上、有資格者を日本専門医機構に報告いたします。

1. 専門医資格更新審査の該当者

- a. 専門医資格有効期限が 2023 年 3 月 31 日までの方
- b. 専門医生涯教育制度細則により 2020・2021 年度資格更新審査において下記の事項に該当する方
 - 1) 本制度適応の留保が認められている方
 - 2) 専門医資格停止後 2 年以内で更新資格が認められている方

2. 専門医資格更新審査の対象となる期間および単位

2018 年（平成 30 年）に専門医の資格を取得した方、および細則により更新資格が認められている方は 2018 年（平成 30 年）1 月 1 日より 2022 年（令和 4）12 月 31 日までの 5 年間に獲得した 50 単位〔診療実績（100 症例）、講習受講、学術業績を合わせた単位〕を申請してください。

また、それぞれの提出単位の区分には必須での提出数や制限がありますので、下記参照の上、間違いのないように単位計算を行い、ご提出いただきますようお願いします。

（表 1）専門医更新申請に必要な単位数一覧

項目	機構認定専門医更新基準
	取得単位
i) 診療実績の証明	100 症例 10 単位（提出必須）
ii) 専門医共通講習	最小 3 単位 最大 10 単位 （うち必修講習 3 単位以上）
iii) 形成外科領域講習	最小 15 単位 最大 31 単位
iv) 学術業績・診療以外の活動業績	最小 6 単位 最大 15 単位 （学術集会参加実績は 6 単位まで）
合計単位数	50 単位

3. 手続きの方法

日本形成外科学会会員マイページより、申請手続きを行ってください。

申請データ提出期間：2022 年 12 月 1 日（木）～2023 年 1 月 15 日（日）【厳守】
マイページログイン後、専門医更新申請の対象者は左メニュー部分に表示がされます。





TESTsen2
専門医 未完了太郎

MENU

- Home
- お知らせ
- 会員情報更新
- 会費の確認
- ビデオライブラリー
- エラーニング
- 専門医
 - 専門医管理 (分野指導医含む)
 - 専門医更新申請
 - 指導医
 - 専門医試験問題
- お問い合わせ

専門医更新申請

基本情報

専門医認定状況 認定 2018/4/1 ~ 2023/3/31

専門医番号 取得年月日 1979/4/1 更新回数 0

医師登録番号 医師登録時氏名 専門医申請データ登録未完了

更新情報

2023年1月15日までに、下記フォームを全てご入力下さい。
期限までに入力が完了していると、自動で事務局へ申請されます。(申請メールが送信されますので、ご確認ください)

申請ステータス

入力未完了 (状態を確認して入力ください)

休止申請を希望する方は、[こちら](#)より事務局へお問い合わせください。

様式	書類名称	状態	操作
1	形成外科専門医資格更新申請書	未登録の項目があります。(生年月日、所属施設名、勤務先住所、連絡先電話番号(勤務先)、専門医登録番号、医師登録番号)	確認・編集
2	勤務実態の自己申告書	勤務実態の自己申告書が未登録です。	確認・編集
3	形成外科診療実績記録	形成外科診療実績記録が未登録です。	確認・編集
4	手術症例一覧表		確認・編集
5	症例一覧表	手術症例・症例合わせて10単位を満たしていません。(0単位/0症例)	確認・編集

4. 専門医資格更新審査に必要なもの

専門医資格更新審査には以下のものが必要です。

なお、提出期限を過ぎた場合ならびに提出データに不備がある場合には、委員会での審査を経て更新が却下される場合がありますので、提出期限を厳守いただくとともに、ご提出前に十分内容を確認してください。

①形成外科専門医資格更新申請書（必須）

会員情報に登録されている内容を基にすでに自動で入力が済んでおりますので、お間違いないかご確認ください。

なお、ここでご入力いただいた情報が最新情報として会員情報に更新されますのでご注意ください。

専門医更新申請 - (様式1) 形成外科専門医資格更新申請書

入力した内容は会員情報へ反映されます。

フリガナ

氏名

英文氏名

生年月日

性別 ☐ ☒

所属施設(病院・医院)名

送付先・連絡先 ☒ 勤務先・所属 ☐ 自宅

勤務先 郵便番号

勤務先 都道府県

勤務先 市区町村

勤務先 住所1

勤務先 住所2

勤務先 電話 ハイフンをいれて入力してください

②勤務実態の自己申告（必須）

勤務実態を証明する「**自己申告書**」（様式2）として入力してください。勤務形態については、直近1年間の実態を入力してください。申告が実態と一致しているか否かについて勤務実態を検証することがあります。

③診療実績の証明（必須）

5年間の診療実績の報告として、**形成外科診療実績記録**（様式3）を入力してください。

④更新単位 50 単位（必須）

形成外科機構認定専門医資格更新に必要な単位の算定は表1に示した i) ～iv) の4項目の合計で行い、これを資格更新のための基準とします。

i) 診療実績の証明（10 単位）※ 10 単位は必ず必要です。

診療実績の証明で入力されたものをそのまま 10 単位（10 症例で 1 単位分）として算定します。すなわち 100 症例の記録提出を 10 単位と算定します。

5年間のうちに経験した症例の中から以下のAとBを合わせて **100 症例**を入力して提出してください。Aのみの入力あるいはBのみの入力でも可とします。**専門医更新（学会専門医での更新を含む）**をすでに3回以上更新された専門医については本項目のうち、様式4および様式5の提出は免除されます（対象者は次の画像のように変化します）。診療実績を除く 40 単位をご提出ください。

3	形成外科診療実績記録	形成外科診療実績記録が未登録です。	確認・編集
4	手術症例一覧表	免除対象です。(更新回数: 3回)	確認・編集
5	症例一覧表		確認・編集

A. 形成外科領域の手術実績により診療実績を示す場合

形成外科領域において、5年間に術者あるいは指導者として執刀した症例を手術症例一覧表（様式4）に入力して提出してください。

三

重要なお知らせ

【様式4】日本形成外科学会 会員

専門医更新申請 - (様式4) 手術症例一覧

Excelアップロードによる一括登録

Excelデータをダウンロードして、記入したファイルをアップロードしてください。

ダウンロード

ファイルを選択

選択されていません

アップロード

全 0 件

No.	手術術式	病名	執刀施設名	術者 or 指導者	手術日 年 / 月	性別	操作
行を追加して個別登録する【+】							

専門医更新申請へ戻る

B. 症例一覧の提示により診療実績を示す場合

5年間に診療した症例について、症例一覧表（様式5）に、診療日時、病名、治療法、転帰、診療施設名を入力して提出してください。

三

重要なお知らせ

【様式5】日本形成外科学会 会員

専門医更新申請 - (様式5) 症例一覧

Excelアップロードによる一括登録

Excelデータをダウンロードして、記入したファイルをアップロードしてください。

ダウンロード

ファイルを選択

選択されていません

アップロード

全 0 件

No.	診療日 年(西暦) / 月 / 日	病名	治療法	転帰	施設名	操作
行を追加して個別登録する【+】						

専門医更新申請へ戻る

A, Bともに、一度 Excel データをダウンロードして、記入したファイルをアップロードして一括登録を行うことが可能です。詳細は画面左上部を確認してください。

ii) 専門医共通講習（最小 3 単位、最大 10 単位：必修講習 3 単位以上）

※必修を含め最低 3 単位は必ず必要です。

形成外科機構認定専門医のみでなく、すべての基本領域における機構認定専門医が共通して受講する項目です。

必須取得単位や項目別の最大単位をよく確認の上、単位数が 3～10 となるように勘案して会員マイページを確認、もしくは個別登録を行ってください。

以下に専門医共通講習に該当するものを示します。

- ☆ 医療安全（**必修項目**：5年間に1単位以上）
- ☆ 感染対策（**必修項目**：5年間に1単位以上）
- ☆ 医療倫理（**必修項目**：5年間に1単位以上）

※臨床倫理，研究倫理，生命倫理を含む

- ・ 医療制度と法律
- ・ 地域医療
- ・ 医療福祉制度
- ・ 医療経済（保険医療に関するものを含む）
- ・ 臨床研究/臨床試験
- ・ 両立支援（治療と仕事）
- ・ その他

今年度は専門医共通講習の中の必修項目の3つすべてが含まれていることが必要です。

なお，講習の開催予定は下記ホームページに掲載されていますので，ご確認ください。

https://jsprs.or.jp/specialist/koshin/seido/koshu_list.html

共通講習は下記のように種類がありますのでご確認ください。

- a. 日本形成外科学会で正式に認められた共通講習
- b. 日本専門医機構 e-ラーニング：日本専門医機構専門医共通講習 e-ラーニングは，専門医共通講習の単位取得ができます。ご利用には，専門医共通講習 e-ラーニングシステムへの登録が必要となります。操作等は日本専門医機構までお問い合わせください。
URL：<https://jmsb.or.jp/senmoni/#an11>
- c. 医師会が主催する共通講習：主催医師会名が明記されているもの。原則として，都道府県医師会が主催する講習会は日本医師会で審査・認定し，地域医師会などが開催する講習会の取り扱い，日本医師会が発出する実施要綱に従ってください。
- d. その他団体が主催する共通講習：主催団体名，講習名が明記されているもの
(2018年4月より下記講習が承認)
 - ・ 日本医療機能評価機構（地域フォーラム，全体フォーラム）：医療安全講習
 - ・ 臨床試験医師養成協議会：医療倫理講習
- e. 他の基本領域で認定されている共通講習等：単位認定した基本領域名が明記されているもの
- f. 専門研修施設群（学会の認定研修施設および教育関連施設を含む）が開催する共通講習：
 - ・ 2018年4月1日以降に開催された講習…日本専門医機構の承認があることが分かるもの
(単位付与には日本専門医機構の承認が必要。施設の講習主催者にご確認ください)
 - ・ 2018年3月31日以前に開催された講習…開催後主催者が発行した証明書
(開催前申請は不要。証明書には，講習内容，日時，施設公印を要する)

以下 URL より専門医共通講習受講証明書のひな型をお使いください。

https://jsprs.or.jp/specialist/shorui/doc/koshu_shinsei/m_format.docx

また，講習会講師を担当した場合は担当した講習について共通講習の講習単位2単位を付与します。

個別単位登録の際に講習の講師証明書を証憑書類として提出してください。

なお，営利団体が主催・共催・後援するセミナー等は原則としてこれに含めることができません。

(専門医管理ページサンプル)

専門医管理

本ページでは専門医の申請、更新に関わる単位の管理ができます。

専門医更新用講習単位記録

次回更新予定年から直近5年以内に取得した単位の合計を自動計算します
下記に示す単位数は領域専門医フルカウントが必要な方の単位です
2019年度更新以前の方は暫定期間ですので、[仮数にご確認ください。](#)

項目	単位数	項目	単位数	最小15単位
共通講習合計単位	4	領域講習合計	35	最大31単位
必須講習				
医療安全	1			1単位以上必須
感染対策	1			1単位以上必須
医療倫理	2			1単位以上必須
その他				(0-7単位)

受講記録出力 2018/01/01 ~ 2022/12/31 受講記録がPDFで出力できます。範囲は認定期間に対応した設定となっておりますが、変更しての出力も可能です。専門医更新時の資料として提出ください。

個別単位登録 これまで受講した講習会受講記録を登録することができます。参加証の画像データを用意の上、登録ください。

単位認定決済 学術集会などでカード受付を行った講習の決済ができます。

単位自由登録 形成外科学会主催以外の共通講習（Eラーニング含む）を登録する事ができます。

専門医講習単位記録詳細

第61回総会・学術集会期間中の2018年4月12、13日に行われた共通講習のビデオ講習は講義が行われた4月11日の講習で登録ください。

No.	行事番号	日にち	講習会名 会の名称	詳細種別 種別	登録 都道府県	証明 単位	修正 方法	削除 画像
-----	------	-----	--------------	------------	------------	----------	----------	----------

iii) 形成外科領域講習（最小15単位、最大31単位）※最低15単位は必ず必要です。

日本形成外科学会が定める講習会等で取得する単位です。専門医が最新の知識や技能を身につけるために必要な講習等への参加を目的としています。これらの講習会は日本形成外科学会総会・学術集会、基礎学術集会、各地区の形成外科学会学術集会、形成外科のサブスペシャリティ学会等において開催されます。

これまで会員カードを用いて決済いただいた分はすべて自動で講習の受講記録として残っておりますので取得単位をご確認ください。

受講証を紙でお持ちの方で、マイページに受講証の控えをアップロードされていない方は、「個別単位登録」より受講証を証憑書類として、受講された講習を選択し、登録を行ってください。

ii) の専門医共通講習と同様、1回の講習は1時間以上とし、1時間の講習受講をもって1単位と算定します。

また講習会講師を担当した場合は担当した講習について領域講習の講習単位2単位を付与します。

2017年度より、ワークショップやシンポジウムなどの聴講も、専門医生涯教育委員会で承認されたものについては単位に含めることができます。この場合の認定単位は1時間以上2時間未満には1単位、2時間以上のものには2単位を付与します。

iv) 学術業績・診療以外の活動実績（最小6単位、最大15単位）※最低6単位は必ず必要です。

算定可能な単位については、資格更新のための学術業績基準一覧表（参照資料1-1および1-2）で確認してください。

(A) 学術集会出席

ただし、学術集会（地方会を含む）への参加実績は最大6単位まで付与します。

(7単位以上提出されても無効です)

日本形成外科学会総会・学術集会、基礎学術集会	3単位
各地区の形成外科学会学術集会	2単位
形成外科のサブスペシャリティ学会、国際学会等として認定された学会	2単位
その他形成外科学会に認定された学会および研究会	1単位

「8. 形成外科領域学術業績等記録」に必要事項を入力し、それぞれの参加証明書（自署あるいは、所属と氏名が印字されたもの）を証憑書類としてアップロードし、提出してください。

なお、領収証は、参加証としては認められません。

(B) 学術集会発表、司会・座長

単位一覧表に入力された学会等における筆頭演者および第一共同演者としての学術発表、司会・座長についても1単位が付与されます。学会抄録集の表紙および該当ページの写し（PDFデータ等）をアップロードして提出してください。

(C) 論文

形成外科領域に関する査読を受けた学術論文について、筆頭著者は2単位、共著者は1単位が付与されます。対象となる学術誌は定期刊行され、日本形成外科学会の認定を受けているものに限りです。論文の写しまたは別刷の写し（PDFデータ等）をアップロードして提出してください。

認定された学会における筆頭演者および第一共同演者としての

	学術発表・司会・座長	1単位
形成外科領域に関する査読を受けた学術論文	筆頭著者	2単位
	共著者	1単位

このほかに、下記の（D）～（H）においても単位が付与されますので、ご確認ください。

（D）日本形成外科学会の認定を受けている学術雑誌の査読を行った場合には1論文につき1単位を付与します。査読の依頼状と査読結果の写しをアップロードし提出してください。

（E）専門医試験問題作成、試験委員・監督など専門医試験に関する業務に携わった場合、1年度につき1単位を付与します。委員としての委嘱状のコピーをアップロードし提出してください。

（F）地域・学校等で市民啓発目的の講演を行った場合、約60分で1単位（上限回数制限なし）付与します。

（G）校医を1年以上務めた場合、2単位（5年間で上限2単位）付与します。

（H）学会推薦による日本医療安全調査機構の医療事故調査制度における外部委員として活動を行った場合、1年度につき下記単位を付与します。日本医療安全調査機構より認定証が発行されますので、それを証明書とします。コピーをご提出ください。

- ・委員長として報告書作成 3単位
- ・委員として調査委員会へ参加 2単位
- ・報告書査読等、調査へ協力 1単位

***上記の活動を証憑する証明書類をアップロードし提出いただくようお願いします。**

なお、下記の団体に勤務している場合、診療実績および学術業績・診療以外の活動実績において、その団体での業務が業績として認められる場合があります。個別に委員会に申請してください。

- 1) 医薬品医療機器総合機構（PMDA）
- 2) 日本医療研究開発機構（AMED）
- 3) 厚生労働省地方厚生局 指導医療官
- 4) 厚生労働省医系技官
- 5) 国立感染症研究所
- 6) 外務省医務官

これらの i) ～iv) の単位については、すべての項目においての最低単位を満たした上で、総単位数算定の際は最大単位数内で加算を行い、**総単位数が50以上となるようにシステムへ入力してください。**

(申請入力処理後の画面)

基本情報

専門医認定状況 2018/4/1 ~ 2023/3/31
 専門医番号 1212121 取得年月日 1979/4/1 更新回数 0
 医師登録番号 111111 医師登録時氏名 専門医申請データ全て登録完了

更新情報

2023年1月16日までに、下記フォームを全てご入力下さい。
 期限までに入力が完了していると、自動で事務局へ申請されます。(申請メールが送信されますので、ご確認ください)

申請ステータス
 審査中

休止申請を希望する方は、こちらより事務局へお問い合わせください。

様式	書類名称	状態	操作
1	形成外科専門医資格更新申請書		確認・編集
2	勤務実態の自己申告書		確認・編集
3	形成外科診療実績記録		確認・編集
4	手術症例一覧表		確認・編集
5	症例一覧表	手術症例・症例合わせて10単位 (113症例)	確認・編集
6	専門医共通講習受講実績記録	4単位	単位記録へ移動
7	形成外科領域講習受講実績記録	35単位	単位記録へ移動

※必要事項入力完了後、特に「申請する」等のボタンはございません。提出期間内であれば何度でも入力内容の修正や追加は可能です。不足している区分がある場合などはP.Ⅲ 1枚目の画像のように赤字で注意文言が表示されます。

⑤審査登録料 30,000 円（日本専門医機構への登録料 10,000 円を含む）

「9. 審査登録料支払い」から決済ページへ移動し、会員カードを用いて書類提出期限までに決済を行ってください。

5. 審査の方法

- 提出された書類について、専門医生涯教育制度細則第7条～第12条を充足しているか否かを審査・確認します。
- 申請者が提出した論文の掲載誌は、委員会が認定し告示しているもの以外原則として認めません。
- 資格更新の審査にあたり、その入力内容等について委員会より申請者に直接、電話またはFAXにて問い合わせをすることがあります。

6. 審査の時期

2023年（令和5年）2月上旬に実施します。

7. 審査結果の発表と登録

専門医生涯教育委員会は一次審査の結果を日本専門医機構に報告し、機構にて二次審査を行った後、申請者に通知します。

更新審査合格者は機構の専門医更新登録原簿に登録・公示され日本専門医機構より専門医証が交付されます。機構認定専門医の認定後は5年ごとの更新となります。

8. 特別な理由（海外への留学や勤務、病気療養、妊娠、出産、育児、介護、管理職、災害被災など）のために専門医の更新ができない場合の対応

※注意※

これまでの「留保」制度が、日本専門医機構の制度下では廃止となり、下記の「活動休止」「更新猶予」に変わることとなります。

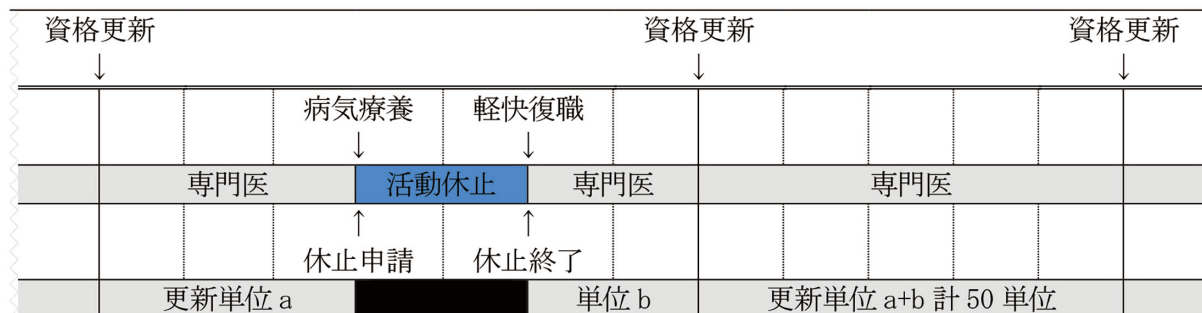
- 専門医としての活動や自己学習が完全にできない期間があり、更新が困難になると予想できる場合
 ⇒事前に同理由から専門医としての活動ができないと分かっている場合

専門医の「活動休止」を申請してください。

活動休止前に、活動休止申請書（開始、終了期日、理由を記載）と理由書を提出し、学会と機構

の審査と承認を経て専門医活動の休止が認められます。休止期間中は機構認定専門医資格を休止という形で保有できますが、機構認定専門医と称することはできません。休止期間中の診療実績や講習会受講は更新の単位として認められません。休止を希望する場合は、初回の申請で最長2年までの休止が認められますが、その後は1年単位で申請を延長することも可能です。途中月単位での切り上げは当面認めないので計画的な申請をお願いします。

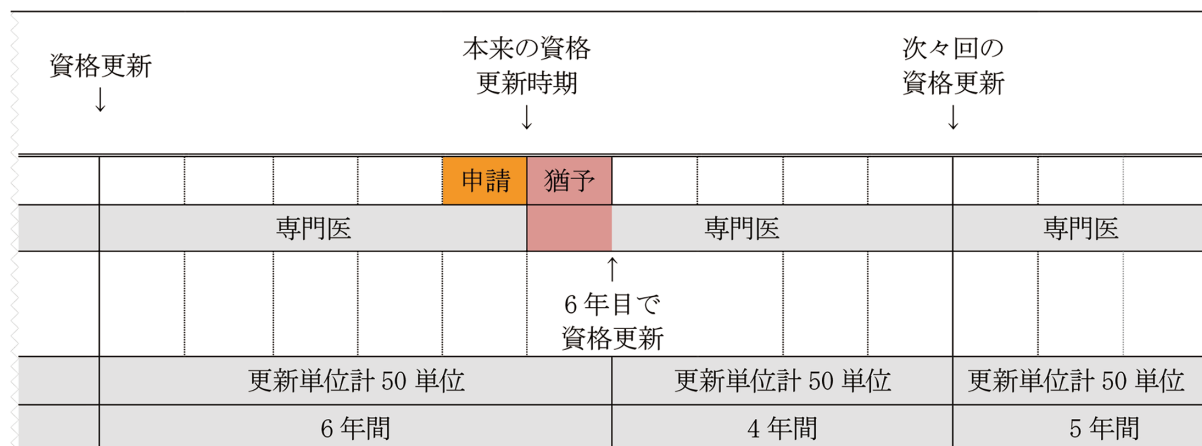
休止期間明けの資格更新においては、休止期間を除く前後5年で更新基準を満たす必要があります。休止明けの更新後は5年ごとに次の更新をすることになります。



2) 更新時期になって同理由から所定の期間に更新基準を満たすことができないと分かった場合
学会専門医の「更新猶予」を申請してください。

更新猶予申請書（開始，終了期日，理由を記載）を提出し，学会と機構で審査承認された場合，1年間更新を猶予することができます。通常の専門医更新時期と同時期に申請書を提出してください。猶予期間中も機構認定専門医資格を維持することができます。この場合通常5年のところを6年目で更新できることになります。次回の更新は4年後で，次々回更新からが5年ごとの更新となります。

* 猶予期間が1年以上となることが予想される場合は休止申請にて対応してください。



なお，公的機関での医師免許を元に専門的な業務に従事し，一時的に診療に従事できない場合は，在籍証明を提出することで更新猶予申請が可能です。公的機関の一例は下記のとおりです。

- ・ 国立研究機関，独立行政法人
 - 医薬品医療機器総合機構（PMDA）
 - 日本医療研究開発機構（AMED）
 - 国立感染症研究所等
- ・ 行政機関
- ・ 国連，国際機関等
- ・ 教育機関（医療，福祉，保健，教育），福祉療育施設

9. 身体の不自由な方の更新単位について

身体の不自由な方の更新単位につきましては、単位取得できない更新要件を他の単位で補うなどが可能です。専門医生涯教育委員会で十分な調査と審議を経て、正当な理由があると判断されたもののみ対象としますので個別にご連絡ください。

10. 問い合わせ

ご不明な点は日本形成外科学会事務局（jsprs-office01@shunkosha.com）にお問い合わせください。

注記

なお、下記の場合は専門医生涯教育委員会で審査し、日本専門医機構承認のうえ資格を剥奪することがあります。

1) 資格の停止

- ・領域学会における会員資格が停止されたとき（停止の期間：会員資格停止期間）

2) 資格の喪失

- ・領域学会における会員資格を喪失したとき

3) 資格の取消

- ・機構専門医の申請または専門医資格更新の申請に、虚偽または、重大な誤りがあったとき。

機構専門医資格の停止、喪失、または取消となった者は機構の専門医登録簿から削除されます。また、機構専門医資格の停止、喪失、または取消となった者は機構専門医認定証をすみやかに返還する必要があります。